

「水都大阪・水の回廊マップ（仮称）」制作に係る業務委託仕様書

1 業務名称

「水都大阪・水の回廊マップ（仮称）」作成にかかる企画・デザイン、翻訳、印刷業務

2 業務の概要

水都大阪コンソーシアム（構成団体＝大阪商工会議所、公益社団法人関西経済連合会、一般社団法人関西経済同友会、大阪府、大阪市、公益財団法人大阪観光局、大阪シティクルーズ推進協議会。以下「コンソーシアム」という。）では、水都大阪の魅力を国内外に発信するための「水都大阪ぐるっとマップ」を作成し、配布しています。日本語データ版は以下のとおり。

https://www.suito-osaka.jp/pdf/spot/aroundmap_2023_ja.pdf

このたび、大阪・関西万博を機に、来阪者が増えることから、より多くの人により分かりやすく水都大阪の魅力を伝え、クルーズ体験に結び付けることを目的として、「水都大阪ぐるっとマップ」を大幅にリニューアルします。本事業では、そのための企画・デザイン、制作、翻訳、印刷業務を行う事業者を募集します。

3 契約期間

契約締結の日から令和6年9月30日（月）まで

4 委託上限額

3,500千円（税込）

5 委託業務内容

- (1) 「水都大阪・水の回廊マップ（仮称）」の内容にかかる企画・デザイン
 - (2) 「水都大阪・水の回廊マップ（仮称）」の4か国語(英、韓、繁、簡)翻訳
 - (3) 「水都大阪・水の回廊マップ（仮称）」の印刷・納品
 - (4) 事業者決定後、最終原案決定までの期間は月2回程度の打合せ
- ※プレゼンテーション審査においては、(1)の企画に関する提案について、審査を行います。

6 委託内容の詳細

- (1) 「水都大阪・水の回廊マップ（仮称）」の企画・デザイン

① 目的

現行の「水都大阪ぐるっとマップ」の掲載内容の見直しを図り、大阪は水の都である

こと、大阪観光としてリバークルーズが魅力的であることを伝え、実際の乗船に結びつけることができるマップを完成させることを目的としています。

② 掲載内容

- ・マップのタイトル
- ・大阪が水の都であること、水の回廊についての説明
- ・水の回廊エリアを含む大阪市内の地図
- ・クルーズが実施されているベイエリアの地図
- ・市内定期遊覧船の紹介
- ・チャーター船の紹介とチャーター船を選ぶ方法の指南
- ・水都大阪やクルーズへの興味を高めるような記事や写真等
- ・水都大阪HP、SNS、その他有益なサイトとの連携

③ 地図に必ず掲載すべき事項（基本的情報に加えて）

- ・船着場
- ・川の駅の種類と川の駅の説明
- ・水辺のシンボルツリーの場所とその説明
- ・水辺でライトアップしている箇所
- ・北大阪サイクルライン
- ・水辺を見ながら歩ける場所
- ・市内定期船の航路

④ 形式

- ・A2判 表裏 フルカラー コート 90kg
- ・MA P折り（A5サイズ）

※上記サイズを基本としますが、他サイズによる提案も可能。

⑤ 留意点

- ・「水都大阪・水の回廊マップ（仮称）」作成に必要な取材撮影及び原稿作成は、受注者自身が行うものとします。水都大阪が所有する写真を利用することは可能です。写真は水都大阪ホームページより閲覧ください。
- ・広告の掲載は禁止とします。

(2) 「水都大阪・水の回廊マップ（仮称）」の4言語翻訳

(1) で制作した日本語の「水都大阪・水の回廊マップ（仮称）」を、英語・韓国語・簡体字・繁体字の4言語で翻訳します。翻訳については以下に留意すること。

- ・翻訳は、翻訳言語を母国語とし、日本語検定2級レベル以上の日本語力を有する者が行うことを原則とする。日本語を母国語とする者が行う場合は、客観的にその能力を証明する認定試験（例：英検1級やTOEIC950点相当等）を保持していること。
- ・翻訳内容について、翻訳者以外がその内容について確認すること（確認者は、翻訳言語を母国語とする者）。
- ・コンソーシアムが作成するマップとして、ふさわしい用語・表現を使用すること。
- ・地域等の固有名詞を翻訳する場合は、通常使用されている一般的な表記を使用するとともに、組織名称等既存の外国語表記がある場合は、それを使用すること。
- ・英語については、単語と単語の間のスペースは必要以上に空けず、ネイティブが見ても適当と思えるものにする。また、フォントサイズが小さくならないように、レイアウトには留意すること。
- ・韓国語はスペースに注意すること。また、韓国国立語学院の表記法を原則のルールとするとともに、他の言語と同様に統一感のある翻訳に留意すること。
- ・翻訳にあたって、レイアウト上、掲載情報の変更が必要な場合は、コンソーシアムと協議を行うこと。

(3) 「水都大阪・水の回廊マップ（仮称）」の印刷及び電子データの納品

(1) 及び(2) で制作した「水都大阪・水の回廊マップ（仮称）」を下記の部数を印刷するとともに、データ（ai 及び PDF ファイル）を納品すること。

日本語：10,000 部
英語：2,000 部
韓国語：1,000 部
繁体字：1,000 部
簡体字：1,000 部
合計：15,000部

(4) 制作スケジュール

7月～8月中旬 企画・デザイン
8月中旬～9月上旬 翻訳・校正
9月18日(水) 成果物の納品

(5) 著作権について

- ・成果物並びに成果物に使用するために作成したすべてのもの（原稿及び写真、データ

等)の著作権(著作権法第21条から第28条に定める権利を含む)は、コンソーシアムに帰属し、本事業終了後もコンソーシアムが自由に無償利用できることとします。また、受注者は著作者人格権を行使しないものとします。

- ・成果物に使用されるすべてのもの(原稿及び写真、データ等)は、必ず著作権等の了承を得て使用してください。成果物が第三者の著作権等を侵害したことにより当該第三者から制作物の使用の差し止め又は損害賠償を求められた場合、受託者はコンソーシアムに生じた損害を賠償しなければなりません。

7 審査会での提案事項(審査事項)

- ・現行のぐるっとマップの課題抽出、および今回のリニューアル方針
- ・マップのタイトル
- ・水の回廊エリアを含む大阪市内とベイエリアの地図の掲載範囲
- ・地図に記載する主な事項(駅、美術館等)とその方針
- ・大阪が水の都であること、水の回廊についての説明方法
- ・市内定期遊覧船への乗船を促進するための紹介方法
- ・チャーター船への乗船を促進するための紹介方法
- ・水都大阪やクルーズへの興味を高めるための記事や写真等の提案
- ・水都大阪ホームページやSNS、その他連携すべきサイト等の提案
- ・紙面への掲載内容のレイアウト提案(表面・裏面とも)
- ・全体のデザインのイメージが分かるデモバージョンのマップ(地図の一部、ロゴ等)

8 委託事業の一般原則

- (1) 事業の遂行に当たっては、常に公正かつ中立的な姿勢を保つことを心がけるものとします。
- (2) 本事業の実施で得られた成果、情報(個人情報を含む)等についてはコンソーシアムに帰属します。
- (3) 再委託は原則禁止とし、やむを得ず再委託が必要な場合は事前にコンソーシアムと協議のうえ決定することとします。

9 委託事業の実施状況の報告

- (1) 受託者は契約締結後、随時、委託事業の実施状況を書面によりコンソーシアムに報告してください。
- (2) コンソーシアムは、必要に応じて、事業内容等について臨時に報告を求めることがあるため、協力をしてください。

10 守秘義務について

- (1) 受託者は、本件委託業務の遂行上知りえた情報は、受託業務遂行以外の目的以外に使用し、または第3者に提供してはならない。
- (2) 本件委託業務の終了後、成果物に誤り等が認められた場合には、受注者の責任において速やかにその誤りを訂正しなければならない。

11 個人情報の取扱いについて

- (1) 本件委託業務の遂行上知り得た個人情報や法人情報については、受注者の責任において厳重に管理するとともに、他の目的への転用等は絶対に行わないこと。また、業務完了受注者が保有する機器等にデータが残存している場合は、受注者の責任において確実にデータの破棄を行うこと。
- (2) 受注者は本件委託業務実施にあたり、収集する個人情報及び法人情報について、コンソーシアムに情報提供することを当事者に事前に説明し同意を得ること。
- (3) 本件委託業務実施にあたり収集した個人情報や法人情報はコンソーシアムに帰属するものとし、コンソーシアムの指示に従い提供を行うこと。

12 その他

- (1) 契約締結後速やかに事業の実施体制に基づく責任者を指定し、コンソーシアムへ報告するとともに、事業計画書（事業スケジュール）を提出してください。
- (2) 受託者は、契約締結後、事業の実施に際しては、コンソーシアムの指示に従ってください。また、契約締結後は、1週間に1度以上、コンソーシアムとの協議の場を設け、実施に向けた打合せを実施すること。打合せ記録簿を作成し、打合せ実施後1週間以内に指定するメールアドレスへ電子メールにて送信すること。
- (3) 委託事業を実施するにあたり、本仕様書に明示なき事項及び疑義が生じた時は、コンソーシアムと受託者で協議の上、業務を遂行してください。 _